

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

都市圏大学生によるひとづくり・まちづくり事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道津別町

### 3 地域再生計画の区域

北海道津別町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

人口移動の傾向をみると、「15歳～19歳」「20歳～24歳」の進学・就職による転出が多く、特に「15歳～19歳」は恒常的に転出超過となっている。また、中高年世代においては、子どもの小中高等学校への進学を機に転出するケースもみられる。また、津別町において少子化が進む中、地元中学校3年生が地元高校へ進学する割合は過去3年間で平均37.7%（R2：14名中3名、R3：28名中11名、R4：19名中10名）と、おおよそ3人に1人しか地元高校へ進学せず、町外の高校へ進学してしまっている現状である。津別高校の進学率・就職率は過去3か年（R2～R4）平均で85%と、高い水準を保っており、進学希望者には、北海道遠隔授業配信センターのT-baseを活用して、入学試験等に必要な科目を補完をすることができる手厚い取り組みや、就職希望者には、就職してから即戦力として活躍できるよう、資格取得にかかる費用の全額補助を行うなど、進路実現に向けての取り組みが盛んである。また、津別高校は、地域の人材や資源を活用し、地域の大人と関わりながら主体性やコミュニケーション能力、郷土愛を醸成する探求学習「つべつ学」という、魅力ある先進的な取り組みを行っている。しかし、それらの取り組みが中学生及び保護者に浸透しきっていないため、中学生が進路選択をする際に、進学校や就職に有利な専門科のある町外の高校が優先的に選択されてしまうことが、地元中学生が地元高校へ進学しない一つの原因として挙げられる。

町に残る若者が減少してしまえば、少子化をより加速させてしまうということだけでなく、生産年齢人口の減少を招き、町の産業が衰退してしまうという悪循環が生じることとなる。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

## 【概要】

(交付金対象事業の背景)

津別町では、若者世代の進学・就職による転出が多く、若者が町にもたらず活気が失われつつある。この問題を解決するためにも、若者が町に残り、主体的にまちづくりをおこなっていくことができる環境の基盤を整備する必要がある。

(地方創生として目指す将来像) 本事業では、町外の大学生及び大学院生が津別町をフィールドとして自らの企画する事業を展開し、町外の若者目線で津別町について考えることで、大学生は町を深く知ることができる。また、事業を通して得た知見や魅力について、大学内外の津別町とは離れた場所でのイベント参加、大学生の発信力を活かし、SNS等で本事業の取組みをPRすることで関係人口の創出・拡大に繋げる。さらに、地元高校と連携(高大連携)し、津別高校の探求学習「つべつ学」の一部を担うことで、大学生と高校生の相互のスキルアップを図り、次世代を担う人材の育成へと繋げる。

本事業で関係を持った高校生・大学生が継続的に当町と関わりを持つことで、将来的なU I Jターンの期待や、交流人口・関係人口の拡大ひいては移住・定住の促進につなげ、地域活性化を目指す。

## 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2023年度増加分 1年目	2024年度増加分 2年目
地域への移住者数(U I Jターン数)(年間)(人)	0.00	2.00	2.00
(仮称)つべつファン登録者数(年間)(人)	0.00	50.00	10.00
津別高校卒業生の地元就職率(年間)(%)	0.00	5.00	1.00

2025年度増加分 3年目	2026年度増加分 4年目	2027年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
2.00			6.00
10.00			70.00
1.00			7.00

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

都市圏大学生によるひとづくり・まちづくり事業

##### ③ 事業の内容

本事業では、大きく二つの柱で事業を進める。

一つ目は、大学生による政策提言である。大学生には定期的に来町してもらい、町外者かつ若者目線で町の課題発掘や魅力の深化について調査研究をおこない、その成果を政策提言として行政および町内企業に提案する。実現可能な提言については町・民間が協力し、実現へと繋げる。

二つ目は、地元高校との連携（以下、高大連携事業）。高大連携事業では、都市圏大学に実際に訪問し、大学構内で津別町特産品の販売などを通じてマーケティングを実践する。マーケティングを実施するために、事前に町内企業への調査・聞き取り・ワークショップを経て特産品に係る探求をおこない、理解を深める。また、高校生自ら津別町の現状を把握したり、課題を調査しながら「理想の津別町」をテーマに政策提言を行う。大学生の助言を受けながら進める中で、自ら住んでいる地域を客観視する力やふるさとの未来について考える力を醸成する。

##### ④ 事業が先導的であると認められる理由

###### 【自立性】

高大連携事業において、各種イベントへの参加時の自己利益や、独自の町情報誌を作成し、広告費による収入や町内外での販売による収入を得ることで、持続可能な取り組みを図る。

###### 【官民協働】

町情報誌の制作をするために、町内企業から出資を募り、町・企業・学校の三位一体で事業を進めていく。

### 【地域間連携】

町情報誌を町内だけの広告や販売にとどまらず、オホーツク管内の自治体や都市圏に展開していくことで、オホーツク管内全体の認知度向上を図る。

### 【政策間連携】

交付金事業の目的でもある、関係人口創出・拡大や就労・移住を促進するためには、町の露出を増やすことや就労、移住に関する情報提供やマッチング支援など、多様な視点からアプローチをしていくことが求められる。また、当町では20代～30代の地元定着や地元還流を課題としているが、この世代は子育て世代となっていることが考えられるため、子ども子育て支援と連携し展開していく。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

取組①SNSを活用した事業取り組みや町のPR

取組②情報誌を紙媒体だけでなく、デジタルコンテンツ化し、SNS等で通じた「つべつファン」の獲得

理由①SNSを通じたデジタルプロモーションによるPRを図ることで、関係人口の拡大につなげる。

理由②情報誌を紙媒体だけでなく、デジタルコンテンツ化し、SNS等で通じた「つべつファン」の獲得

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証時期】

毎年度5月

### 【検証方法】

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、④定着・発展性の視点、の4つの観点から、定量的または定性的な評価を行うこととする。

【外部組織の参画者】

【津別町創生総合戦略会議】

建設業協会、農業協同組合、商工会、林業協同組合、合板製造会社、信用金庫、郵便局、社会福祉協議会、病院

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに本町HP、広報にて公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
  - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 7,500千円
- ⑧ 事業実施期間  
2024年4月1日から2027年3月31日まで
- ⑨ その他必要な事項  
特になし。

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 該当なし。
  - ア 事業概要
  - イ 事業実施主体
  - ウ 事業実施期間
- (2) 該当なし。
  - ア 事業概要
  - イ 事業実施主体
  - ウ 事業実施期間
- (2) 該当なし。
  - ア 事業概要
  - イ 事業実施主体
  - ウ 事業実施期間

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。